

インターンシップ応募から受入れまでの流れ (春)

応募
(12月上旬)

【学生】

様式1(インターンシップ調書)を作成し、大学の就職担当部局等へ提出

【大学】

様式2(推薦申込書)を作成し、様式1(インターンシップ調書)とともに、農林水産省へ提出(メール)

※12月13日農林水産省必着

**選考結果の
通知**
(1月下旬)

【農林水産省】

- ①受入れ学生の選定後、学生と受入課の間で実習日程を調整・確定
- ②各大学連絡担当者へ選定結果を連絡
- ③受入れ決定の公文を大学へ送付
- ④「誓約書」の提出を大学へ依頼

**誓約書の
提出**
(実習開始
まで)

【学生】

「誓約書」に同意の上、署名し、大学の就職担当部局等へ提出

【大学】

学生から提出された「誓約書」を農林水産省へ提出(メール)

※「学生教育研究災害傷害保険」及び「インターンシップ等賠償責任保険」等の加入証明書は、提出不要

受入れ
(2月13日
~4月30日)

【学生】

インターンシップへの参加